

「統合医療」と厚生労働省の取組

「統合医療」について①

1. 「統合医療」の定義や内容については、関係学会や海外の機関が提唱しているものが挙げられるが、共通認識は確立していない。

【(社)日本統合医療学会の定義】

「統合医療とは、さまざまな医療を融合し患者中心の医療を行うものです。科学的な近代西洋医学のみならず、伝統医学と相補・代替医療、さらに経験的な伝統・民族医学や民間療法なども広く検討しています。統合医療の特長としては、次のものがあげられます。

1. 患者中心の医療
2. 身体のみならず、精神、社会(家族、環境など)、さらに最近では、スピリチュアルな面を含めた全人的医療
3. 個人の自然治癒力の促進により、治療のみならず、むしろ増進を目標とする病気の予防や健康

出典: 統合医療学会のホームページ(<http://imj.or.jp/>)

「統合医療」について②

【米国衛生研究所 相補・代替医療センター(NCCAM: National Center for Complementary and Alternative Medicine)による「統合医療(integrative medicine)」の定義】

「統合医療」とは、従来の医療と、安全性と有効性について質の高いエビデンスが得られている「相補・代替医療(CAM)」*とを組み合わせたものである。

“Integrative medicine” combines treatments from conventional medicine and CAM for which there is some high-quality evidence of safety and effectiveness. It is also called integrated medicine.

※ NCCAMとしては、「相補・代替療法」の定義付けについては、その領域が幅広く常に変化しているため、難しいとしている。現時点では、「相補代替療法」を、従来の医療とは通常見なされていない、多種多様な医療やヘルスケア、行為、製品群の集合と定義付けている。

Defining CAM is difficult, because the field is very broad and constantly changing. NCCAM defines CAM as a group of diverse medical and health care systems, practices, and products that are not generally considered part of conventional medicine.

＜NCCAMによる「相補・代替医療」の分類例＞

①天然物(Natural products)

生薬(herbal medicine)、ビタミン類、無機物等の利用

②心身療法(Mind and body medicine)

脳、精神、身体及び動作の相互作用に着目した、健康増進を目的とする行為(瞑想、ヨガ、鍼灸、太極拳等)

③手技的な行為(Manipulative and body-based practices)

骨、関節、循環系、リンパ系等の身体構造・組織に着目した行為(カイロプラクティック、マッサージ等)

出典: NCCAMのホームページ(<http://nccam.nih.gov/health/whatiscam>)

【世界保健機関(WHO)による「伝統医療(traditional medicine)」の定義】

「伝統医療」とは、それぞれの文化に根付いた理論・信心・経験に基づく知見、技術及び実践の総和であり、健康を保持し、さらに心身の病気を予防、診断、改善、治療することを目的としている。

Traditional medicine is the sum total of knowledge, skills and practices based on the theories, beliefs and experiences indigenous to different cultures that are used to maintain health, as well as to prevent, diagnose, improve or treat physical and mental illnesses.

出典: WHOのホームページ(<http://www.who.int/mediacentre/factsheets/fs134/en/>)

「統合医療」について③

【相補・代替医療の例】

1. はり・きゅう
2. 各種マッサージ: 台湾式、タイ式、足つぼ(裏)
3. 骨つぎ・接骨
4. 整体: 筋肉の緩和操作や骨盤矯正など手やひじを使う手技療法
5. カイロプラクティック: 脊柱などのゆがみを矯正する手技療法
6. 食事療法: マクロビオテックなど普段の食事において取り入れられる療法
7. 断食療法
8. サプリメント・健康食品: ハーブ療法を含む
9. アロマセラピー: 植物に由来する芳香成分(精油)を利用した療法
10. 温熱療法: 熱カロリー刺激を与える療法(高周波ハイパーサーミア療法など)
11. 磁気療法: 装身具や磁気治療器等に内蔵される永久磁石が発する高強度の磁力線を利用した療法
12. 温泉療法: 温泉に入浴、飲用、吸入することによる療法
13. 音楽療法: 音楽を演奏したり聞いたりすることによる療法
14. 森林セラピー: 森林内での保養活動、森林浴
15. ホメオパシー: レメディと呼ばれる砂糖玉を摂取する療法
16. アーユルベータ: インド伝統医療
17. ヨガ
18. 気功: 心身が安定してゆるんでいる状態で、動作、呼吸法、イメージや瞑想を用いる療法
19. 漢方: 医療機関で処方されるもの以外

出典:「平成22年度厚生労働科学研究 統合医療の情報発信等の在り方に関する調査研究」より

具体的な取組①

- 統合医療プロジェクトチームを平成22年2月に厚生労働省内に設置し(大臣政務官が主査)、「統合医療」に関する現状の把握と今後の取組方策について概括的に検討(2月、4月)。

①「民主党政集INDEX2009 医療政策」

統合医療の確立ならびに推進

漢方、健康補助食品やハーブ療法、食餌療法、あんま・マッサージ・指圧、鍼灸、柔道整復、音楽療法といった相補・代替医療について、予防の観点から、統合医療として科学的根拠を確立します。アジアの東玄関という地理的要件を活かし、日本の特色ある医療を推進するため、専門的な医療従事者の養成を図るとともに、調査・研究の機関の設置を検討します。

②第174回国会における鳩山内閣総理大臣施政方針演説(平成22年1月29日)(抜粋)

(いのちを守る医療と年金の再生)

健康寿命を伸ばすとの観点から、統合医療の積極的な推進について検討を進めます。

具体的な取組②

1. 「統合医療」に関する知見の創出を目的として、厚生労働科学研究を実施。

- 平成21年度 8課題(予算額:約8千万円)
- 平成22年度 34課題(予算額:約10億円)
- 平成23年度 36課題(予算額:約 8億4千万円)

2. 並行して「統合医療」に関する実態把握等を目的として、平成22年度の厚生労働科学特別研究において、以下について研究を実施。

(予算額;約1, 200万円)

- ・「統合医療」に関する科学的な評価法の検討
- ・国民による「統合医療」利用の調査
- ・海外における情報発信に関する調査 等